

中野区教育委員会会議録 平成22年第36回定例会

○開会日 平成22年11月26日(金)

○場 所 弥生地域センター

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時36分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 6名

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第44号議案 中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見について

日程第2 第45号議案 中野区文化財の指定について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 11 / 19 研究発表会（江原小学校）について
- ・ 11 / 20 鷺宮小学校開校130周年記念式典・祝賀会について
- ・ 11 / 20 全国学校保健学校医大会について
- ・ 11 / 21 日本産婦人科医会総会について
- ・ 11 / 21 いずみ教室スポーツフェスティバルについて
- ・ 11 / 20 昭和地区委員会ナイトウォークについて

(2) 事務局報告事項

- ①平成23年度予算で検討中の主な取り組み（案）について（教育経営担当）
- ②第2回中学生「東京駅伝」の実施について（学校教育担当）
- ③夏季学園の実施結果について（学校教育担当）
- ④議会の委任に基づく専決処分について（生涯学習担当）
- ⑤図書館システムに係る個人情報の流出対応について（中央図書館）

中野区 教育委員会
第 3 6 回定例会
(平成 2 2 年 1 1 月 2 6 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第36回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

さて、本日は、「地域での教育委員会」が始まってから18回目の開催になります。議事に入る前に、「地域での教育委員会」について若干説明をさせていただきます。

この「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるため、年2回ほど地域センターなどに会場を移して教育委員会を開催しているものでございます。今までに、野方、南中野、江古田などの地域センターで開催してまいりました。本日はこの弥生地域センターで開催させていただきます。今後、さらに工夫を重ねながら、他の地域でも開催してまいりたいと考えております。

なお、会議の進行は通常のエ育委員会と同じように進めてまいりますが、会議を少し早目に終わらせて、傍聴されている方々のご意見を聞く時間を設けたいと思っております。

それでは、日程に入ります。

<議決事項>

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第44号議案「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、本議案の説明をさせていただきます。

先日の臨時会におきまして、中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）の作成に当たり、地教行法第29条に基づく、区長から教育委員会に対する本議案に係る意見聴取の議案について同意する旨のご議決をいただきました。今回はこの条例（案）が議案として区長から11月24日に区議会に送付されたことに伴いまして、地教行法第24条の2第2項に基づきまして、11月24日付で区議会から教育委員会に対して意見が求められたも

のでございます。

条例（案）の内容でございます。

地教行法第23条では、社会教育に関すること及びスポーツに関することにつきましては、教育委員会の職務権限とされているところでございますけれども、地教行法第24条の2第1項ではその特例として、条例の定めるところにより、学校における体育に関することを除くスポーツに関すること及び文化財の保護に関することを除く文化に関することを区長が管理し、執行することを認めているものでございます。

この条例が成立いたしますと、現在、生涯学習分野で所管している文化、スポーツ関係の事業につきましては、文化施設、スポーツ施設の管理運営を含めまして、文化財の保護を除き、すべて区長部局に移管されることになるものでございます。

議案の説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして質疑がありましたらお願いします。

大島委員

今回、条例を作成して、このスポーツに関することと文化に関することについての執行等の事務の権限を区長部局に移すことをやろうということだとは理解できたのですが、そのようにするねらいと申しますか、目的、メリット、その辺についてご説明をお願いしたいと思います。

副参事（教育経営担当）

区では10か年計画（第2次）を定めまして、「健康・生きがい戦略」という戦略を定めております。したがって、その健康あるいは保健にかかわる部分と生きがいに関する部分について一体的に区長部局のほうで管理し、執行していくことによって、より一層効果的に、あるいは効率的に事業を執行できることがねらいでございます。

山田委員

教育委員会ではビジョンを策定して、その中でこれまでは体力向上ということ掲げているわけですが、今回の区長部局に移管することで、「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）」と書いてありますけれども、その「学校における」という中では、もちろん教育委員会が取り組んでいるような大会とかがありますけれども、きょう後で出てきます東京都教育委員会が所管している駅伝に関する、この辺については教育委員会が今までどおり所管するという事で理解してよろしいでしょうか。

副参事（教育経営担当）

東京駅伝等については、今までどおり教育委員会の所管ということになります。

山田委員

もう1点確認しますが、文化に関することは中野区では広く、特に音楽などについて学校での音楽活動などもかなり充実して活動しています。この辺についてなのですが、今回のこの「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く。）」ということについてはどのようなことになるのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

文化に関することですが、学校教育に関する部分については教育委員会の権限ということになると考えております。

山田委員

今までどおりやってこられたことについては、教育委員会のほうで所管していくということによろしいですか。

副参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

高木委員、どうぞ。

高木委員

本来、生涯学習というのはご年配の方の教育ではなくて、生まれてから死ぬまで、ゆりかごから墓場までを一連として扱うべきだなと私は考えております。ただ、最近の国の状況で、幼稚園に通っているお子さんも保育園に行かれていますお子さんも一体として育てていこうという幼保一体化の流れ、あるいは私どもが学校の現場や保護者の方と話をして、やっぱり縦割り行政の弊害はよく聞くとところなので、そういうことを考えますと、逆に横割りにして、20歳以下の主に子どもたちを教育委員会のほうでまとめて見られるようになって、逆にご年配の方は生涯学習とか福祉という分野にかかわらず、区民の方にわかりやすい形でサービスが提供できるということであれば、私としてはそれも一つの選択肢なのかなと思います。そういう視点で、きちっと区民サービスができていくということであれば賛成だと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

山田委員

もう1点確認します。今回の特例で、第23条の教育委員会の職務権限の中の13号の「スポーツに関する事」、12号の「青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事」、この中のスポーツに関する事と文化ということですが、この12号との兼ね合いはどのように解釈すればよろしいでしょうか。

副参事（教育経営担当）

地教行法第23条の第12号でございますけれども、この部分が文化に関する事ということでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

さっき高木委員が言われましたけれども、いずれにしても区民の方にとって使いやすい、わかりやすい組織、方法がよろしいのかなと思うのですが、ちょっと事務局としてはいろいろあるかもしれませんけれども、わかりやすく活用しやすいということをお願いしたいなと思っています。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第44号議案を原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員賛成）

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定をいたします。

<日程第2>

飛鳥馬委員長

それでは、次に、日程第2、第45号議案「中野区文化財の指定について」の上程をいたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（生涯学習担当）

第45号議案につきまして、提案理由の説明をいたします。これは中野区文化財の指定を

するものでございます。

裏面をごらんいただきたいのですが、区分としましては中野区指定有形文化財でございます。

件名は「江古田獅子舞巡行絵巻」というものでございます。これは江戸時代末期と推定されるものでございまして、仕様としましては、2メートル17センチと幅が30センチ弱という非常に細長いものでございます。これは中野区立歴史民俗資料館で保管しているものでございます。

これは旧江古田村の名主でありました山崎家に伝えられまして、区に寄贈を受けたものでございます。毎年10月に江古田氷川神社の例祭で披露される江古田獅子舞の巡行行列の様子を描いたものでございまして、鑑賞用絵画としてよりは記録を重視した絵画とも考えられるわけでございます。当時の農村地帯における伝統芸能の様子を非常に正確に記録しているという点で非常に珍しいものでございます。

絵画資料とともに民族資料としての価値は高いと考えられますので、中野区文化財保護審議会では登録すべき事由としまして、「絵画・彫刻・工芸史上又はこの地方の歴史上貴重なもの」「この地方の生活文化の特色を示すもの」「歴史的変遷を示すもの」「時代的特色を示すもの」「地域的特色を示すもの」並びに「信仰に用いられるもの」「民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの」という中野区文化財指定基準に全部該当するという事で、指定をするべきだという結論を出したものでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

今、この実物といいますか、写真をここの場で見られないのは大変残念だと思うのですが、先日、白黒の写真を拝見したのですけれども、現物はカラーなのでしょうかというのが1点。

あと、今、民俗資料館に行けば、だれでも見られる状態になっているのかという点をお聞きいたします。

副参事（生涯学習担当）

これは色のついた絵巻物でございます。

それと、現在、一般の方の目のつくところに常時展示してあるという状態ではござい

せん。何か江古田獅子舞についての企画展とか、そういうことをする場合に展示をしようと考えているところでございます。貴重なものですので、慎重に保管している状態でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

高木委員

不勉強で申しわけないのですが、この巡行絵巻というのはどういうもので、何のために、例えば、それはもともと村祭りのときにお披露目するように書いたとか、名主さんが自分の趣味で絵師さんにかかせたものなのか、あるいは一般的にこういうものはよく民俗的にあるものなのか、教えていただきたいのです。

副参事（生涯学習担当）

この絵巻物は、言い伝えによりますと、弘化4年（1847年）という随分古い話なのですが、江古田氷川神社神楽殿の天井格子絵を描くために山崎家に絵師が逗留したのだそうです。その絵師によって、恐らくこの当主の依頼によって描かれたものであろうと伝えられております。この巡行行列というのは、名主の邸宅から行列を組んで、村の中の厄払いをしながら巡行しまして、当時は氷川神社に到着後、舞を奉納するという過程を描いているわけです。

先ほど申し上げましたように、こういうものは余り例がなく、非常に珍しいものがございます。たまたま山崎家のご当主様が逗留した絵師にお願いしてかいてもらったものということで、残っていることが非常に貴重なものであると考えております。

高木委員

私も江古田に住んでいますが、すっかり宅地化、都市化してしまいましたけれども、私の祖父が昭和の初期に来たころは一面の麦畑だったと聞いておりますし、また、父が小さいころは庭の先で清水がわいていたとか、あるいは療養所があったということは、もともとは気候がいい田舎だったということですよ。そういったところの160～170年前ですか、かなり前の様子がわかるというのは大変貴重なものだなと感じております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

今、何回か説明がありましたけれども、絵師の名前は入っていないわけですね。絵師そのものの名前は。

副参事（生涯学習担当）

はい。絵師の名前は入っていないようでございます。

飛鳥馬委員長

今これを見ますと、2メートル17センチの長さで幅が29.3センチで、巻いてあるのでしょうか。何かそれはケースに、桐箱に入っているとか、そういう状態なのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

はい。これは木箱に入った状態で保存されておりました。

飛鳥馬委員長

それから、この獅子舞巡行は、よく獅子が踊っているというのはあちこちで見かけますけれども、それと庶民の生活がちょっとわかるみたいな説明がさっきあったのかなと思いますが、そういうことではなくて、行事の様子がわかるということでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

はい。伝統芸能の様子ですね。これは、江戸時代末期の伝統芸能の様子がそのまま描写されているということでございます。

飛鳥馬委員長

ということだそうです。

ほかはよろしいでしょうか。

質疑がございませんでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第45号議案を提案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定をいたします。

以上で、議決案件の審査は終了しました。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、私から、委員長報告です。

19日金曜日の午後ですが、江原小学校の研究発表に行っただけでまいりました。江原小学校では、体力向上と食育を兼ねてということになると思うのですが、いろいろな授業を見せていただいたり、あるいは研究発表を聞きました。おもしろいなと思ったのは、講師の先生の鬼ごっこをスポーツとして扱う「スポーツ鬼ごっこ」ということで、最近流行しているといいますが、あちらこちらでやり始められているということです。子どもたちがなかなか体を動かさないとか、体力が落ちていると言われている時代ですけれども、遊びの鬼ごっこを通してということが大変おもしろいなと思いました。

そんな鬼ごっこの協会という組織、研究団体があるというのが初めてだったり、その講師の先生はそのうち学会をつくりたいということで、「鬼ごっこ学会」というのを立ち上げると言っていました。でも、学校の様子を聞いてみると、子どもたちは喜んで遊んで、そして、随分動くようになったということはよかったなと思っております。

それから、翌20日土曜日は、鷺宮小学校の130周年の式典と祝賀会に行っただけでまいりました。今、絵巻物の話がありましたが、中野区で2番目とか言っていましたけれども、創立130年という非常に古い学校ですね。伝統ある学校ということで、式典に地域の方がたくさん参加されて、地域の学校だなというのを実感しました。

幾つか報告する内容がありますが、「ああ、こんなに長い間続いているのだ」と一番思うのは、教育の分野で音読、子どもたちが短い詩といたらいいのでしょうか、内容がやさしくて、わかりやすく、そして子どもたちが好きになるようなものをリズムカルに覚えて、見てもいいということなのですが、できれば暗唱してみんなの前で発表する。よく今、子どもたちは表現力が不足しているとか、苦手だとか言われますけれども、それによって表現力を養うということです。ずっと何年も続いているということで、本当にすごいなと思いました。

それは、一昨年、校長先生の発案で地域と一緒に音読を実践したいということで、地域の音読を支える会という会をつくりまして、特に高齢の方が多いと思うのですが、毎週1回来ていただいて、こういう会議室のようなところで高齢者の方がテーブルに座って、ポツポツと何人かいるのですね。そして、子どもたちはその前に行って、自分が覚えてきた詩を聞いていただくということをやっているのですね。だから、そういう地域の方の参加もあるのだな、支える会もあるのだなと。

普通、読み聞かせというのは、お年寄りの方が子どもたちに読み聞かせてあげる、やっ

てあげるということはよく耳にすることなのですけれども、そうではなく、じっと聞いてあげる。参加されている方の話によると、それが自分たちにも勉強になるし、本当に私たちはこれが楽しい、学校に行くのが楽しみですというふうに支えてくださって、これはすごいなと思いました。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私も19日ですけれども、教育委員会終了後に江原小学校の公開授業、「みずからの健康に関心を持ち、進んで運動する子を育てる」ということで取り組まれた発表を見てまいりました。1年生、2年生では食育の授業を展開されていまして、食育についての研究発表がなされておりました。

特に1年生で、「目指せミラクルレンジャー もりもり食べて元気になろう」という主題で、先生方がいわゆる「赤レンジャー」「青レンジャー」という姿に途中でかわりまして、子どもたちと一緒にそういった勉強をされておりましたし、2年生でも同じような取り組みでやられておりました。こんな中で子どもたちは、赤い色をしたもの、黄色い色をしたもの、緑の色をしたいろいろな食材について学んでいくというこの授業が展開されておりました、非常に先生方の工夫がされた授業が展開されておりました。

また、6年生の保健体育科で、「病気の予防」ということで心臓病の話が出ておりましたが、ちょっと難しい題材なのかなと思って見ていました。先生が心臓の模型を取り出して子どもたちに説明するわけですが、授業としてはなかなか難しい取り組みをされていたかなという印象でございます。

あと、この江原小学校は第一校庭と第二校庭ということで、道路を隔てて校庭があるわけですが、第一校庭は芝生化されておりまして、そこでは中野区教育委員会が進めておりますフラッグフットボールを3年生の子どもたちが取り組んでいました。フラッグフットボールというと、ボールを使っていろいろなことをやるわけですが、いろいろな取り組み方ができる。3年生なら3年生なりのチーム戦ができるということで、子どもたちもいろいろなものを会得していたように感じました。

また、第二校庭の中で、特別支援学級のわかば学級の子どもたちが紅白に分かれていろいろな取り組みをされておりました。やはり障害を持った子どもたちに外で遊ばせて、いろいろなゲームを理解させるということで、指導員の方がつきっきりでやっていたのが印象的です。そのほか、5年生はハードル走に取り組んでいて、いろいろなやり方でのハー

ドル走ということでした。

最近、中野区の研究発表を見ておられますと、教育委員会が旗を振っているのかもしれませんが、比較的体育科の授業が多いかなというイメージを持っております。各学校でいろいろなことを工夫して取り組んでいて、子どもたちもそれに基づいて一生懸命授業に取り組んでいる姿が印象的で、感動いたしました。

翌20日でございますけれども、全国学校保健・学校医大会が群馬県前橋市で開かれましたので、そちらに参加いたしました。今回の主な主題は、最近子どもたちにふえていますアレルギー性疾患を有する子どもたちに対しての対応ということをメインテーマに行われていました。

私は午前中、「からだ・こころ」というセッションのところで聞いてきた中で2点ほどですけれども、最近、母子手帳の中から日を浴びようという項目が削除されているのですね。日焼けの害ということで削除されているのですけれども、そんな中で、ある学校の取り組みですけれども、いわゆる日焼け止めクリームはこれからどうしたらいいだろうということの研究と調査が行われています。今後、日焼け止めを希望される子どもたちも出てくるかと思うのですが、なかなか学校ではそれについてどのようにしたらいいかはっきりとした基準がないということです。

皮膚科の専門学会の結果では、日焼け止めを塗ってプールに入ったとしても、それがためにプールが何らかの汚染をされることはないというデータが出ております。そういった中で、今後は必要な子どもたちが日焼け止めを塗ることで、例えばアトピー性皮膚炎の増悪が軽減されることがあるという学会の報告もありますので、個々に応じて子どもたち、もしくは保護者から要望があった場合には、日焼け止めクリームをどうするかということ少し頭の中に入れておかなければいけないのかなと思っております。

それからもう一つ、先ほどの運動と絡むのですけれども、これは小学校での取り組みの発表でしたが、ちょっと驚きました。小学校3年生ぐらいなのですけれども、腕が上がらない子どもが2割ぐらいいる。それから、前かがみで手がつかない子どもが3割強いる。かかとをつけてしゃがむ、しゃがんで起きる、いわゆる前転のときの最初の動作のかかをとつけた状態、これができない子どもが2割ぐらいいるという実態なのです。

いかに子どもたちの運動とといいますか、体がかたいといいますか、日ごろ体を動かしていないという実態が明らかになっている。こういうことがあると、どうしても学校の中の生活ですとか、もしくは体育の授業の中でけがが起こる。けがの予防ということも考えた

場合に、このような視点からも運動の前の準備体操、もしくは昔でいうラジオ体操、こういったもので子どもたちが体を動かすということについて、日ごろから少しずつ訓練ではないですけれども、なれ親しんでいかないとということの警告を発しているのかなと思いました。

あと、アレルギー性疾患につきましては、ご承知のとおり、緊急対応としてエピネフリンが入りましたエピペンというものが必要に応じてかかりつけの先生から処方されるわけですけれども、その取り扱いについて、もしも学校の中で子どもが、例えば食物アレルギーがあつて、誤って食べてしまって、いわゆるアナフィラキシーショックの状態が起きた場合に、エピペンを使わざるを得ない。原則としては、子どもが自分でそのエピペンを使うことが原則ではありますけれども、お子さんがその状態で自分で使えなかった場合に、研修を受けた教職員が手を添えてエピペンを使うようにするということについて、もう一度確認をきちんと学校内でしましょうということでシンポジウムが展開されておりまして、今後、アレルギー性疾患を有する子どもたちに対しての対応が必要であるということが確認されたわけでございます。

翌21日、私が所属しています日本産婦人科医会の総会がございまして、その中で1点だけ気になったことがございます。児童虐待というのが非常に今問題になっているかと思うのですけれども、ここ2～3年、特に0歳児に対しての児童虐待がかなりふえている。中でも月齢ゼロ、もしくは生まれて間もない子ども、よく新聞に出ますよね。嬰兒を殺してしまったとかいう事件が多くなっている。これが最近非常にふえているということで、胎児も一つの生命体としての権利、人命として尊重しなければいけないことは当然だと思うのですけれども、生まれて間もなく、多くは母親ですとか父親によってこの世から消え去られてしまったという事件が相次いでおりますので、これについて対応をしなければいけないという指針が厚生労働省から出ておりまして、今後、関係機関が集まってどのような対策をするか。

そんな中では、一つは望まない妊娠をどのように防ぐか。一つは性教育の問題かと思えますし、もしも自分の体に変化が出た場合に、妊娠ということを視野に入れてチェックをする。要は母子手帳の交付すら受けない、妊婦健診を受けていないということが一つの背景で、それにどのように取り組むかというのは非常に大切な問題ですし、重要な問題かなと思っております。

新宿にあります国立の病院では、去年度だけで48件、飛び込みのお産があつて、一度も

妊婦健診を受けていないということです。そのうちたしか20名が10代の妊娠だということを知っておりますけれども、今後、そういったことでは問題になるかなと思います。私たちもどのように取り組んでいくか考えなければいけないのかなと思った次第です。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

私は、11月19日の午後、江原小学校の研究発表に行ってみまして、これにつきましては、今、飛鳥馬委員長や山田委員からもご報告がありましたので、重複するところは避けます。

各クラスの中で体育の授業をやっているところと、食育とか栄養について教室での授業をやっているところとあったのですけれども、1年生と2年生は食育についての授業でした。食べ物を三つに分類して、緑の食べ物、黄色、赤、大きく分けるとこのように分かれるわけなのですが、緑がビタミン、野菜、果物。黄色が主食になるような炭水化物、ご飯とかそういうもの、赤が肉とか魚のたんぱく質系ですね。

大きくそんなふうに分けて、それぞれバランスよく食べようということなのですが、先生が赤レンジャーとか黄レンジャーになって、途中で担任の先生が「じゃあ、赤レンジャーを呼ぼう。みんな栄養の歌を歌って待っていなさい」と言って、「栄養の歌」というのがあって、ちゃんと歌詞が書いてある模造紙が前に張ってありました。「ごんべさんの赤ちゃんがかぜひいた」というあのメロディーに乗せて、「栄養の歌」というのがありました。すごくよくできていて、どなたがつくったのかなと思ったのですけれども、多分時々歌っているような印象を受けました。それが歌い終わると、変装した赤レンジャーとかがやってきて、「みんなちゃんと食べているか」ということで、すごく楽しい感じで栄養のことも勉強してしまして、大変いいなと思いました。

私自身も栄養ということは個人的にもすごく興味があるのですけれども、やっぱり小さいときから食べ物に対する関心を持ってもらって、食品の特性を理解して、うまく食生活に取り入れるという意識をみんなが持つと、健康のためにも、体力のためにもいいのではないかということで、学校の取り組みは大変いいなと思いました。

あと、体育の授業のほうもフラッグフットボールを3年生がやっております、フラッグフットボールは運動が苦手な子でも参加できるという利点がありますので、いいことだ

と思いますし、講師の先生は鬼ごっこをスポーツ鬼ごっこという形で普及させたいという運動をされている方だそうです。

スポーツ鬼ごっこというのは、チームに分かれて二つのチームで競うということで、ルールをちゃんをつくってあるそうなのです。できれば実際に見たかったなと思うのですけれども、このときは実技の披露はなかったので、目にはすることはできなかったのですけれども、これも運動が得意でない子どもも参加できる。それで、体を動かすようなものらしいので、そういうことを取っかかりにして、体を動かすことにもっとみんなが親しむようになるといいのではないかなという感想を持ちました。

それから、11月20日が鷺宮小学校の開校130年記念祝典と祝賀会に私も出席してまいりました。本当に130年という重みをすごく感じる、奥深い感じがした式というのでしょうか、今まで何十周年という式典は各学校でいろいろ出まして、もちろんそれぞれに学校への思いとか、学校を愛している、大事にしているなというのが伝わってきてよかったのですけれども、特に明治13年に双鷺小学校という名前で始まったということから、戦時中の話とか、祝辞のお話の中にもそういう昔のお話が随分出てきて、その歳月の重さ、長さを感じる、しみじみ心にしみるような祝辞が多くて、大変心に残りました。

それから、子どもたちのお祝いの創作詩の音読がまたすばらしくて、音読活動をやっているというお話が今ありましたけれども、創作詩もこのためにお祝いの詩を学校でつくったということなのです。生徒たちは自分が発言するところ以外の詩も全部みんな暗記して、どこでも言えるというようなことになっているそうで、とても心に残るすばらしい音読でした。祝賀会も大変楽しく、楽しませていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私も、11月20日土曜日、鷺宮小学校開校130周年の記念式典と祝賀会に出席いたしました。もうお2人からご説明がありましたが、重複しないように……。

式典と祝賀会との間に、今回、鼓笛隊がありまして、非常にすばしかったです。連日、雨模様ではないかというのもあったのですが、からりと晴れ上がった中、立派な鼓笛隊の演奏を楽しませていただきました。

あと、祝賀会では、卒業生でNHKの歌のお姉さんをやった方のミニコンサートがあり

まして、いろいろな童謡を聞いて、非常に心が洗われる思いをいたしました。

翌11月21日、日曜日ですが、いずみ教室のスポーツフェスティバルに、私が学長を務めております国際短期大学の学生13名とボランティアとして参加いたしました。当日、会場になっております中野区立第四中と中野特別支援学校の校長先生も来賓でいらっしやって、学級生の方と競技は一緒にはしないで、主にお手伝いなのですが、スプーンレースですとか、コーンを出したり、ダンスで一緒に踊ったり、パン食い競争のパンを学生と一緒に取りかえたりさせていただきました。いずみ教室というのは、教育委員会と愛育会という団体と、あとボランティアスタッフの方が月2回、知的な障害がある方のための生涯学習として一生懸命やっている会でございます。

この秋のスポーツフェスティバルは通常別々にやっている第一いずみ教室、四中を借りてやっているところと、中野特別支援学校を借りてやっている第二が合同で、かなり大きな人数でやるようなイベントでございます。学級生の皆さんも大変楽しんでいて、よかったなと思います。ただ、やはり学級生の方も年々高齢化が進んでおりまして、ちょっと寂しかったのは保護者席がパラパラという感じで、保護者の方もお亡くなりになっているケースもあるので、それはもうしょうがないのかなと思うのですが、学生としてボランティアに入らせていただいて、月に2回のこれを楽しみに、生活の張りにしているのですね。これはやっぱり今後とも続けていきたいなと誓いを新たにしたところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

11月20日土曜日ですが、鷺宮小学校の130周年が終わった後、夜6時から昭和地区委員会主催のナイトウォークという行事がありまして、そちらに参加しました。これは、地域の公園や道路をめぐって、危険箇所がないか、夜、特に危険箇所がないかを確認するという事で、地区委員会の皆さんと中野警察署、それから地域内にあります早稲田通り交番のお巡りさんが案内をしてくれるということでした。

当日は70人ぐらいの参加で、20人ぐらいの小学生が参加していました。桃二小学校と白桜小学校の子どもたちが20人ぐらい参加をしていました。桃二はその日は1日学芸会だったそうですけれども、元気に参加をしました。桃二小学校の隣にあります昭和地域センターを出発して、中野五丁目ですから、西のほうに歩いて行って、早稲田通りを超えて大妻の

裏のほうまで昭和の管内になりますので、そちらをぐるっと回って、またセンターに戻ったということになります。

私もふだんは早稲田通りとか幹線道路を歩いているのですがけれども、意外に地域の中に川にふたかけをした暗渠が道路状になっていて、そこが非常に狭くて、ごみとか放置自転車もあるので、ほとんど人通りもなく、ライトもなく、非常に危険なところが結構多くて、大妻の裏のところはずっと暗渠の非常に長い道があって、1人で歩いたら本当に怖いと感じました。

あと、公園も三つ、天神公園とあじさい公園と打越公園に行ったのですがけれども、照明も近所の人が見るとかということもあったりして、なかなか照明の場所も十分でなく、数や位置も十分なところではないので、昼間は明るい公園であっても、夜は非常に暗いところがあるということです。親子で参加されている方も多かったのですが、夜の姿の中野区内というのも体験してみて非常に危険な箇所がたくさんあるので、これから気をつけますとおっしゃっていらっしやいまして、とても貴重な体験を私もさせていただいたなと思っています。また、必要なことについては公園などにも伝えていきたいと思っています。

以上です。

飛鳥馬委員長

各委員からの報告をいただきました。

質問、発言がありましたらお願いします。

高木委員

山田委員のご報告の中で、日焼けどめのお話があったと思います。私も何年か前に旅行で沖縄に行ったときに日射病になってしまいまして、生まれて初めて点滴を打った経験がありまして、それからは毎年、夏に家族旅行に行くときにはラッシュガードという反射するようなTシャツみたいなものを着るように妻から強制されています。小学校の場合、女の子は上を着るのですが、男の子の場合は下だけですよね。うちは岩井に行くときに6年生だったので、そういうのはケース・バイ・ケースでという話もあったのですが、現状でクリームがいいのか、ラッシュガードみたいなものがあるのかというのはあるのですが、例えば保護者の方から今の段階で各学校か教育委員会にそういう話の動きはあるのかどうか、あるいは今現状で指導室長はどうお考えか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

指導室長

特に保護者の方から直接教育委員会にはございませんけれども、学校にはもしかしたらそういうこともあるのかなと思っています。ただ、日焼けの注意という意味では、水から上がったときにバスタオルをかけるとかということはかなり配慮するようになっております。

山田委員

今回の発表の中の一つの大きなポイントは、たとえ今使われている日焼け止めクリームやローションを使って入水しても、その後で別にその水が汚れるわけではないというところが一つのポイントではないかと思うのですね。そういったことを学校の先生方が十分理解していただくことが一つですね。

もし必要に応じて保護者の方からそういった要望があった場合にどうするかというのはやっぱり個別のケースだと思うのですけれども、私も学校医をやっていますので、時々そういったことの質問があります。必要に応じて許可を出したこともあります。それは十分に学校の先生方にご説明してということにしております。ただ、問題なのはその管理ですね。それはゴーグルと同じで、管理が問題だということになりますし、かといって全員が全員使い始めるとなると、またそれは大変だということで、今後、そういったものは協議していかなければいけないのかなと思っています。

飛鳥馬委員長

ほかはいかがでしょうか。

山田委員

教育長がおっしゃったナイトウオークですけれども、今回は昭和地区ということですが、いろいろな地区でこういった取り組みをやられているかどうか教えていただけませんか。

教育長

私が知る限りでは昭和地区委員会だけなので、去年から始めたと言っていますが、こういう取り組みを地域でやっていただけるのはいいことだなと思いますので、PRはしていきたいと思っています。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

山田委員からは、時々、先ほどの乳児虐待、幼児虐待と言ったらいいのでしょうか、小さい子どもへの虐待の話をお聞きするのですけれども、望まない出産等、あるいは経済的

にといろいろあるのですが、教育委員会として何かできることはあるのでしょうか。何かご意見がありましたらお願いします。

山田委員

私としては、このような現状があるということをきちんと認識しなければいけないと思います。今、学校の教育の中で性に対しての教育、「生きる」ことと「りっしんべん」のいわゆる「性」ですけれども、この辺に対して今後どのようにしていくのかというところではないかなと思うのですね。

来年度、学習指導要領が変わって、また教科書も変わるわけですけれども、今、文部科学省の現状では、性教育というのはなかなか系統立ってできていないということが一つあることと、今の子どもたちの性の逸脱行動が余りにも過激なこともあって、なかなか現場での先生方は非常に苦労されている側面はあるのですけれども、それに対して教育が今後どのようにやっていくのか。

一つ具体的な例では、例えば性感染予防でコンドームは大切だという文言は出てくるのですけれども、それ以上の記載はないのですね。それからもう一つ、「性交」という言葉は使われていません。「性的接触」という言葉になります。それはそれで僕はいいと思うのですけれども、問題なのは避妊ということについては学校では取り上げていないのですね。文部科学省で、避妊ということについては学校教育の中では系統立って必要ないのではないかというスタンスだと思うのですけれども、やはり義務教育課程の中でしっかりとした性についての知識などをきちんと知らせなければいけない、教えなければいけないことは差し迫った事実ではないかなと思います。

例えば高校に行きますと、高校を中退してしまう方もいらっしゃるわけですから、教育という中では義務教育課程の中でどこまで踏み込んでやれるかということだと思うのです。今のいろいろな面での教育全体から考えますと、知識がどんどん広がってきますので、その辺はどのようにやっていくのかということとは大きな問題だなと感じておりますが、私のような婦人科の専門医が学校医と協力して、そういったことに対していろいろなことの提言ができればなと考えております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。なかなか重い課題ということになるのでしょうかけれども、少子化の時代、大学にも保育園があってもいいのではないかという話を聞いたり、では、高校はどうなのだという話になったり、いろいろ話は尽きないだろうと思うのですけれども。

ご質問、ご意見よろしいですか。

それでは、次に、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

飛鳥馬委員長

「平成23年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」の報告をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、「平成23年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」、ご報告をいたします。

平成23年度の予算編成で検討中の新規、拡充、廃止など区民生活への影響が想定される主な取り組みについて、現在の検討状況を区民にお知らせすることにしております。今後、12月5日発行の区報及びホームページに掲載するとともに、区民との意見交換を行う予定でございます。

1の「検討中の主な取り組み項目」で、教育委員会に関係するものだけご報告をいたします。

③の「元気いっぱい子育て戦略」の2、「谷戸小学校校舎改築・耐震補強工事、キッズ・プラザ整備」でございます。これは、中央校舎の耐震補強工事及び東校舎の解体・新築工事を行うとともに、東校舎建設期間中の学校運営のために校庭にプレハブ校舎を建設するものでございます。あわせてキッズ・プラザを整備するものでございます。

裏面に行ってくださいまして、④の「健康・生きがい戦略」でございます。6の「特別支援学級整備」でございます。これは、特別支援学級の開設準備工事を行うものでございます。7の「地域スポーツクラブの運営」でございます。新規に開設いたします（仮称）中部地域スポーツクラブの本格的な運営を行うものでございます。

⑥の「事業見直し」でございます。6の「教育センター」のところでは、教育センター研修室等の夜間貸し出しの取りやめを検討しております。夜間の利用実績ですとか、あるいは夜間利用できる他の施設もあるということから検討をしております。

2の「区民と区長の対話集会」でございます。12月9日午後7時～9時に区役所9階会議室で行うことを予定しております。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

山田委員

先ほどのご説明で、谷戸小学校のことですけれども、今後、小学校、もしくは中学校で大規模な耐震補強工事の予定は今後もないのでしょうか。谷戸小学校が最後になりますか。

副参事（教育経営担当）

補強工事については、耐震性能の向上ということでこれから計画的に進めるわけですが、解体して改築するものについては現在のところ予定はございません。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

山田委員、どうぞ。

山田委員

もう1点、今のご説明にはなかったのですが、④の「健康・生きがい戦略」の「子宮頸がんワクチン接種費用助成」ということが出ています。これはきのう新聞に出ていたと思うのですが、渋谷区が今年度から開始するというので、主に中学生相当ですね。この子宮頸がんワクチンというのは、主には中学生の女子を対象にということになるので、ワクチンで予防できる子宮頸がんはおおむね6割から7割ぐらいなので、残りの3割については定期的な子宮がん検診の受診が必要です。この二つが大きな子宮頸がん予防ということになるわけなので、この辺をしっかりと説明しなければいけないということがあって、私はどうもワクチンが先行しているような状況があって、非常に心配しています。

ワクチンを打てば子宮がんにならないととられる方が多いのですが、そうではないのですね。子宮頸がんの発生に関係するHPV（ヒューマン・パピローマ・ウイルス）の二つのHPVウイルスについてのワクチンでございますので、そのほかでも子宮頸がんがほかの形で出るわけですから、残りの3割ぐらいは検診をしなければいけない。ですから、こういうことは、中学生の女子が対象ではございますけれども、その対象となる児童・生徒、もしくは保護者に対して十分なお説明がされないといけない。そういう機会をやはり中野区でも設けていただきたいと思いますと考えております。

飛鳥馬委員長

ほかは……。大島委員。

大島委員

質問の前に、今の山田委員のお話で、私も正直言って子宮頸がんのワクチンを1回打て

ば、若い人の話ですけれども、一生ならないようなイメージを持っておりましたので、ちょっと知識不足だったなと思いました。その辺を一般区民の方に対して、ワクチンを打っても、子宮頸がんの検診をきちんと受けないといけないとか、そういうことを啓発することは必要だなと自分自身のことを考えて思いました。

それで、質問です。④の6番の「特別支援学級整備」で開級準備工事を行うということなのですけれども、もうちょっと具体的な中身を教えてくださいませんか。

副参事（学校教育担当）

特別支援学級整備の来年度の予定ですが、内容としましては、情緒障害等を対象にした特別支援学級の新規設置です。場所は若宮小学校を予定しております。ただ、これはまだ予算編成が途中ですので、予算が確定した場合には若宮小学校のほうに設置していくという内容でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはいかがでしょうか。

山田委員

地域スポーツクラブの運営は、1月に開設を予定していると聞いておりますけれども、現在の進捗状況はどのぐらい進んでいるのですか。会員制と聞いておりますけれども、その辺についてはまだ、余り区民の方たちにきちんとした広報といたしますか、情報が余り流れていないように思うのですけれども。

副参事（生涯学習担当）

地域スポーツクラブにつきましては1月を開設予定としていたのですが、実は現在、設立準備委員会が、ほとんど検討は終わっているのですが、若干調整をすることが残っているということで、まだ終了してございません。これから準備委員会を終了いたしまして、団体を設立して、それから開設ということになりますので、1月よりは若干ずれ込むであろうと考えてございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

では、私のほうからまとめて幾つか申し上げます。

「待機ゼロ対策」のところの「区立保育園の建て替え民営化による定員拡大」とありますが、これは古いから建てかえるのか、あるいは拡大させるためにか、両方なのか、その辺のところをもうちょっと説明と、もう1行下の「認証保育所の誘致」とありますが、認

証保育所は今現在どうなのでしょうかという現状をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、裏側の④の2の中野富士見中の跡地のことです。すこやか福祉センターは今のところ「基本計画を策定」と書いてあります。区民の要望等もあると思うのですが、どのようなことをお考えかということと、次の「本一高齢者会館を新たに整備するため、設計を行う」、これもどんな利用形態で、どんな内容か、わかる範囲で……。

教育委員会事務局次長

今、委員長のほうから挙げていただいた項目については教育委員会所管ではないので、大変申しわけないのですが、細かい中身についてお答えをする材料を持っておりません。申しわけありません。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかはいいですか。

山田委員

今の待機児童ゼロ対策で、これは一つの考え方ですが、保育所とか保育園を設けるための土地とかそういうもの、今の保育園は中野区はかなり数は多いと僕は思うのですけれども、おのおのの規模が小さいのだと思うのですね。あと、0歳児を入れるとなると、それに関係する職員もふえるということになって、要するの一つには場所が足りないのだと思うのです。

今後の一つの考え方として、今持っている区の財産としてのものをどのくらい保育園として活用していくのか。その中には、もしかしたら私たちが今後進めていくであろう学校の跡地利用ということも考えていかなければいけないのかなと思うのですね。今まで私たちは、余り再編した後の学校について議論は、したのですけれども、それほど突っ込んでしなかったものですから、今後、やっぱりそういったことも視点に入れて私たちも考えていかなければいけないのかなと思います。ただ、なかなか待機児童をゼロにするのは現実には難しいのかなと思っておりますけれども、なるべくゼロに近づけるべくいろいろなことを考えなければいけないのかなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の報告に行きます。

「第2回中学生『東京駅伝』の実施について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

「第2回中学生『東京駅伝』の実施について」、ご報告させていただきます。

これは、中学生の健康増進や持久力を初めとします体力向上、あるいはスポーツの振興と生徒の競走力の向上などを目的として実施しているものでございます。第1回はことしの3月に中央区の晴海ふ頭のほうで実施されましたが、今回は第2回ということでございまして、来年の3月21日、春分の日、調布にあります味の素スタジアムとその周辺の都立武蔵野の森公園の特設会場で行われます。主催は東京都教育委員会で、東京都中学校体育連盟が共催いたします。

参加資格でございますが、都内の中学校に在籍する2年生になります。

競技形式は前回と同様でございます。区市町村の対抗による駅伝競走でございます。男子の部と女子の部に分かれていまして、男子の部につきましては17人でたすきをつないでいくということで、全体で42.195キロメートルのコースになります。また、女子のほうは16人でたすきをつないでいきまして、全体で30キロメートルのコースになります。

現在、事務局のほうでは区内の各中学校に参加を呼びかけております。年内では中野区としての駅伝チームを結成する予定になっております。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問等がありましたらどうぞ。

山田委員

去年度が第1回ということで、晴海で行われたので私も見学に行ったのですが、今の学校の子供たちの生活の中で長距離に取り組むということですよ。恐らく公式な競技で、例えば男子の3キロとか女子の2.5キロというのは余り経験のない距離なのではないかと思うのです。今、正式な種目としては主に1,500メートルですかね。そうすると、その倍近い距離を走らなければいけないことになるので、もちろん学校から推薦が上がってくると思うのですが、1.5キロ走っていた子どもが急に3キロ走るといのはなかなか大変なことだと思うのです。この辺について、恐らく第2回というからには今後継続して続いていくのだろうと思うのですが、中長期的な視野に立ってということではどのような取り組みが必要だと考えますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

現在、各学校から推薦をいただくようになっているのですが、学校のほうでは大

体それぞれ長距離、1,500メートルと先生がおっしゃいましたけれども、そのぐらいのところでタイムをはかったりして推薦をされてくるということでございます。この東京都の駅伝大会は今のところは今後も継続されて行われていくことになりますので、今後、各学校のほうでも同じように、こういう競技会を目指した形での体力向上のいろいろなカリキュラムを実施していくのだろうというふうに想定はしております。

山田委員

例えば中野区では中学生を対象に国立競技場を使った陸上競技大会等を開催していますが、その種目の中に例えば男子3キロの部とか、女子2.5キロの部とかいうものをつくって、そこで少しタイムを検討するというようなことだってあり得ない話ではないですよ。

結局、僕が言いたいことは、1.5キロ走っても、3キロもつかどうかわからないのですよね。1.5キロのタイムをもってこの子はということではなくて、長距離というのは少し違うと思うので、そういったことを積極的に区として取り組むかどうかということなのですね。そういった姿勢があれば、今後、子どもたちのいわゆる体力向上になりますし、また、地域を代表していく、学校を代表していくということについての子どもたちの達成感、そういったものにも寄与することができるのではないかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

教育委員会事務局次長

まさに山田委員のおっしゃるとおりだと思います。この駅伝に参加をすること自体が目的ではなくて、参加をするということをきっかけにして全体のレベルアップを図っていくというところに意義を見出すのが我々の仕事だと思っていますので、今ご提案のあったようなことも含めて、これから体力向上の部門をどういうふうに展開していくのかも含めて、また、その陸上競技大会の展開も含めてちょっと検討をさせていただきたいと思っています。

飛鳥馬委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ。

高木委員

私も去年見させていただいて、去年はたしか大嵐の後にテントはつぶれているわ、「中野区」というプレートはどこかに行っているわで悲惨な状況だったと思うのですが、その中

でほかの区はのぼりをつくったり、たすきをかけたり、鉢巻きをしたり、非常にサポートの準備が周到な区がありました。中野区もそれなりにはやっていたのですが、余り変な競走はしたくないとは思うのですけれども、我々が応援しても、ここに中野区のみんないるといのが走っている生徒たちはちょっとわからなかったかなという気がするのです。ぜひ中学校PTA連合会等々と連携して、走っている中学生が「ああ、ここに中野区の中学校の人たちが応援に来ているな。頑張って走らなきゃ」と思うような仕掛けをことしは、もうお考えになっていると思うのですが、ぜひお願いしたいと思います。要望です。

副参事（学校教育担当）

参考に、今回は中野区の中学校PTA連合会様のほうでいろいろご配慮いただきまして、既にものぼりを20本ほど用意しております。一緒にどんなふうに応援していくか検討していきたいと思います。あと、私も実際、ことし3月に現地に行ったのですけれども、応援する場所がよくわからなくて、中野区がどこで応援しているかわからなくて、やっぱりこれはきちんと応援する場所等、選手がよくわかるように、いろいろな形で何か工夫をしてみたいと考えております。

飛鳥馬委員長

多分、中学校の連合陸上で国立競技場にあった旗、あれが5～6本ありましたけれども、PTAの方に聞くと、「これがつくったものです」ということで、私は見ました。あれが20本であれば、もうちょっと本数が多くなってということになるのかなと思います。

山田委員

恐らくほかの区民の方たちは、この日に東京駅伝が行われることすらご存じない方も多いと思うので、まだ少し日がありますので、ぜひ何らかの形で区民も参加して、心を一つにして子どもたちを応援することが必要なのではないかなと思いますけれども、その辺もよろしく願いいたします。

副参事（学校教育担当）

中野区を代表して結成していったわけですから、例えば区報で終わった後に結果を報告していただくようなPR等をしてみたいなど考えていたのですけれども、確かに先生がおっしゃったように、事前にも応援ができるような機会ができればと思いますので、何かちょっと考えたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移ります。

次は、「夏季学園の実施結果について」のご報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

平成22年度夏季学園の実施結果につきましてご報告させていただきます。

夏季休業中の児童・生徒に、豊かな自然の中で望ましい集団生活を体験してもらい、あるいは児童・生徒の心身の健康保持、増進を図ることを目的として実施しております。

まず、小学校の臨海学園につきましてでございますが、ことしの7月21日から8月7日まで、18日間にわたって千葉県南房総市にあります岩井海岸で実施いたしました。

各学校の参加状況は資料の上の段に記載されているとおりでございます。最後の行に合計の欄がございますが、その右端ですが、参加率は89.6%ございました。参考までに、昨年は89.3%ございましたので、若干でございますけれども、参加率が増加しているということでございます。

次に、中学校の林間学園につきましてでございますが、ことしの7月21日から8月27までの38日間にわたって、長野県軽井沢町に中野区立少年自然の家がございますが、ここを使用して実施いたしました。

各学校の参加状況でございますが、資料の下段にあります。最後の行のほうに合計がございますが、参加率は95%ございました。昨年は94.4%ございましたので、こちらのほうも若干でございますけれども、参加率は上がっているということでございます。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

山田委員、どうぞ。

山田委員

岩井臨海学園ですけれども、おおむね参加率が90%、立派な数字ではないかなと思うのですね。この臨海学園、特に中野区の場合、学校の中では遠泳を行っている学校も多々あると思うのですけれども、学校の現場では非常にご苦労されていると思うのですね。6年生が対象ですけれども、恐らく早いところではプールが始まったと同時にこういった指導をしっかりと行って、子どもたちがきちんと連携をとって、隊をきちんとつくってこの遠泳ができるということで、その後の子どもたちの泳ぎ切ったという達成感を得ることは大切なことではないかなと思うのですけれども、学校側のご苦労も大変だと思います。特

に水泳指導をされる教員並びにその助けてくれる方たちは大変なことだと思うのです。今の運営の中で、人員の確保等も含めてですけれども、水泳の指導について何か心配なことは特にございせんか。

副参事（学校教育担当）

これまでは水泳指導員の方々を教育委員会のほうで募集して確保してきましたけれども、なかなか安定的に確保が難しい状況もございました。それで、今年度から水泳指導員につきましては委託して、会社のほうで安定的に確保していただくということで、今回からは特に安全対策には重きを置いて実施したということでございます。その結果、要綱では大体10人に1人ぐらいの割合で指導員はつくのですけれども、今回は学校によっては5人ないし6人でも1人の指導員がつくとか、いろいろ工夫した結果ではございますけれども、かなり安全確保はできたかなと認識しております。

山田委員

一つ提案です。あと3年ぐらい先ですけれども、今後、中野区には大学が何校か誘致されて、そこに学生さんたちが来られるわけですけれども、そういったところの水泳部と連携をとるとか、いろいろなやり方があると思うのですね。例えば私の長男がいたような国立の附属などでは、卒業生とか、そういう方がたくさん来るのですね。子どもが160名に対してボランティアの学生さんたちが200名ぐらい来るのです。ですから、そういった意味では、今度、大学も来るわけですから、その大学の皆さんと何とかこういったものの中で一緒に指導していただくということも一つの案ではないかなと思います。大変なことだと思うのですけれども、中野区が一生懸命頑張っている事業の一つなので、このともしびを消さないように、ぜひいろいろなことでサポートをいただければありがたいなと思います。

大島委員

岩井なのですけれども、遠泳を実施している学校が何校かということについては把握されているのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

各学校で遠泳といますか、体制を組んでみんなで一緒に泳いでいくという、これはグループに分けて、泳力がある方は大遠泳、あるいは中遠泳、あとはそれほど泳げない子どもは小遠泳とコースを分けてやっています。それは各泳力に応じてそういうふうに指導員もつきながら、安全確保をしながらやっているということでございまして、ほとんどの学校で遠泳に準じたことも実施しています。もちろん遠泳というのではなくて、違った形で、

海の中でボードを使った形での競技であるとか、あるいはボート遊びとか、いろいろな形で臨海の内容を実施しているということでございます。

大島委員

今、泳力に応じたいろいろバリエーションのあるやり方を各学校でやっているというお話で、それでちょっと安心しました。つまり、私がちょっと気になったのは、遠泳をやるという伝統があることにも縛られるような学校があって、子どもの泳力に若干無理があるのだけれども、伝統だから遠泳をしなければというようなプレッシャーがもしあるとすると、ちょっと危ないなと思うものですから、遠泳が無理なくできるのであれば、それはすばらしいことだと思います。今、指導員の方の確保という問題もあるし、ちょっと心配な面があったのですが、多分そういう無理をしてということはないのだとは思いますが、ということです。

副参事（学校教育担当）

各学校では夏休みの期間、岩井に行かれる前のときにプールなどでかなり遠泳等を目的とした形での指導というものは各学校でそれなりに努力して取り組んでいると聞いております。あと、やはり当日、体調に気をつけながら、あとは指導員の方々の配置、あるいは先生方も一緒につきまますので、万全の体制で実施するという事に尽きるかと思っております。

山田委員

今、大島先生がおっしゃっていることは非常に大切だと思うのです。私は学校医としてその場に立ち会うこともあるのですが、子どもたちの泳力に応じた水泳指導がありまして、A、B、Cぐらいに分けて、余り無理をしない程度でということのカリキュラムが組まれています。以前には、その現場でライフセーバーみたいなことの取り組みをしたり、あと、海という自然の中でいろいろな体験ができるわけで、そういったものに対しての指導も学校で十分できる。今、なかなか海で泳ぐということが我々の世代も余りないのではないかなと思います。泳ぎはプールでという時代ですので、海で泳げるということの一つの楽しさ、自然の体験という意味でも大切なことではないかなと思います。

飛鳥馬委員長

それでは、次に、事務局報告④に移ります。④は、「議会の委任に基づく専決処分について」ですが、この案件につきましては、本来、議会の権限に属する事項であるところから、地方自治法第180条第1項に基づき、区長が専決処分を行うものであります。同法に基づく議会への報告前になりますので、傍聴者への資料の配付は行っておりません。よろしくお

願います。

それでは、報告をお願いします。

副参事（生涯学習担当）

スポーツの催しにかかわる傷害事故についての和解の件でございます。

まず、事故の概要でございますが、発生日時が平成21年1月18日午前9時50分ごろでございます。発生場所は上高田運動公園施設内野球場でございます。

発生状況は、中野区と中野区ソフトボール連盟が共催で北京オリンピック参加選手の指導によるソフトボール教室を開催したわけでございます。この際、和解の相手方が、オリンピック参加選手の投球を参加者が打つ打撃練習を希望されて、その順番待ちの例に並んでいたわけでございます。そうしたところ、別の参加者が打ったファールボールの直撃を右の頬に受け、それによりまして相手方は右頬部打撲の傷害を負ったものでございます。

和解の要旨ですが、区及び連盟が連帯しまして、相手方がこうむった損害約132万7,780円のうち80万円につきまして相手方に対し賠償する義務があることを認めまして、相手方の指定する口座に支払うということでございます。

示談成立の日が11月12日でございます。

区及び連盟の賠償責任についてでございますが、本件事故は区及び連盟におきましては安全な位置に参加者を並ばせる等の安全配慮義務があったわけございまして、これを怠った過失がある。相手方につきましては、ボールの行方を注視しておく等の注意義務があったわけございまして、これを怠った過失が認められるということから、上記損害額の6割程度の額につきまして区及び連盟の賠償責任は免れないと判断したものでございます。相手方には4割程度の過失があるということで、損害賠償額を算定いたしました。

なお、この損害賠償金は特別区自治体総合賠償責任保険によりまして全額補てんされる見込みでございます。つまり、区の支出はございません。

事故後の対応でございますが、事業実施時における安全対策の徹底を図るとともに、事業運営団体に対しまして、参加者の保険加入に関するきちんとした確認と加入の徹底を図るということにしてございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

高木委員

これは別に異議を唱えるわけではないのです。素朴な質問なのですが、このファールボールを打った方は責任を問われないものなのではないでしょうか。大島委員に答えていただいても結構なのですけれども。

大島委員

もちろん個々の事例によって、打った人の過失があるかどうかということはケース・バイ・ケースなので、細かい事情がわからないと確定的なことは言えないわけですが、ただ、多分、その進行のやり方については主催者のほうの指示でここに並びなさいとか、ここに立って投球を受けなさいとか、場所についてはその打った方の自由意志で選べるような状況ではなかったと思うのです。

それで、その打ち方ですけれども、打ち方がもっとうまければもちろん当たらなかったとか、それはあると思うのです。ただし、下手だったために方向がそれたということがあっても、それはそもそもこのソフトボール教室という完成された技術の持ち主を対象にしたものではない、そういう趣旨からして、下手だったということについては過失を認められないのではないかと思います。もちろん故意にそっちをねらったということであれば賠償責任が生じると思うのですが、下手だったために人間がいるほうに行ってしまったということでは多分過失はないというふうに言えると思います。

山田委員

これからもいろいろなところでいろいろなスポーツ競技の会が開かれると思うのですけれども、やはり安全対策ですね。その競技、競技に応じてだと思いののですけれども、大変は大変ですよ。でも、そのためにそういった連盟が組織されているわけですから、十分に子どもたちの安全の上にも安全ということで、きちんとした指導をこれからも怠らないようにしていただきたいと思います。

飛鳥馬委員長

細かいことをやっていかないと、なかなか難しいのかなと思うのですね。

この場合も、並ばせるというのは一体どなたがなのか。ソフトボール連盟の方の責任であるのか、あるいは区の職員さんがそういう責任があるのかという、その辺のところ。あと、普通、ソフトボールや野球であれば、ちゃんと次のバッターはサークルがあって、その中でバットも置いておき、そんな近くに並ぶということは普通は多分ないのですね。けれども、練習だからそうやったのかどうか、その辺のところは非常に未熟だったと私は思うのです。非常に素人的だったと思うのですよ。何か子どもが並んでやっている

みたいだね。これではやっぱり事故が起こるなど私は思います。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の報告、5番目ですが、「図書館システムに係る個人情報の流出対応について」の報告をお願いします。

中央図書館長

それでは、「図書館システムに係る個人情報の流出」に関するその後の対応経過についてご報告をさせていただきたいと思います。

図書館システムに係る個人情報の外部への流出、他自治体図書館システムへの混入が先月10月13日、16日に確認されました。その際、本件につきまして報告をしたときに、今後とるべき対応を4点ほどお示しさせていただきました。その4点につきまして、その後の対応についてご報告を申し上げたいと思います。

まず第1点目ですけれども、混入・流出が確認されました個人情報の当該の方々に対する経過の説明でございます。本件につきましては、51名の方の個人情報が流出したということでございますけれども、51名のうち41名の方につきましては、直接訪問あるいは郵送によりまして経過等の文書を発送してございます。残り10名のうち9名の方については所在が不明でございます。これは、国外に転居したり、あるいは7年前の当時、住所登録がされていなかった方でございます。もう1名の方については現在追跡確認中でございます。

それから、個人情報がほかの自治体の図書館システムに混入したものについての調査とその消去を三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社に要請するというところでございますけれども、本件につきましては10月中にすべての調査が終わりまして、10月31日付で結果について文書が提出されてございます。この調査によりまして、中野区と同じシステムを導入しておりました自治体は全国で73ございました。そのうち、既に今回の件が発覚するきっかけとなりました二つの自治体につきましては、わかった時点ですぐに消去してございますが、今回改めてもう一度調査をいたしました。

それから、今回の調査の中で改めて混入が確認された自治体が4自治体ございました。これもわかり次第、すぐに削除いたしてございます。調査の結果、混入がなかったということでは67自治体でございました。

それから、流出いたしました個人情報を保有している方に対しまして、その完全消去を要請するというところでございましたけれども、これにつきましては3名の方それぞれに文書によりその依頼を行いました。その結果、お2人の方からこれに応じていただきまして、

消去した旨の報告を文書でいただいております。残り1名の方につきましてはこの要請には応じられないと。ただ、しかしながら、このデータについては外部への提供・流出、あるいは複製はしないで、責任を持って安全管理に努めるという文書はいただいております。

それから、事業者への対応でございますが、今回のこの件につきまして、流出した個人情報の当該者、あるいは区も含めてでございますが、将来的に何らかの実損害が発生した場合につきましては、三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社に対しまして、民法上の不法行為等によりまして損害賠償を求めるといたします。

それからもう1点、今回の件が違法行為等により社会的な信用を著しく失墜するということが認められますので、これは区の競争入札参加有資格者指名停止基準というものがございまして、今後の競争入札等におきまして指名停止処分を行うことを予定してございます。ただ、これは区長の権限でございますので、今後その方向で検討し、指名停止等の処分について決定を行っていく予定でございます。

それから、今回の経過の報告につきましては、今後、来週、庁議に報告しまして、再来週、区議会の第4回定例会が開会されますので、その中で子ども文教委員会に報告をいたしました後に、それぞれ個人情報が流出した当該の方々に対しまして結果のお知らせを行っていきたく思っております。また、あわせてホームページ等によりまして公表していきたく、そのように予定してございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

質問がありませんので、次に移ります。

そのほかに報告事項はございますか。

事務局

ございません。

飛鳥馬委員長

ないそうです。

それでは、以上で本日の日程をすべて終了いたしました。

ここで、傍聴者の皆さんに12月の教育委員会の開会予定についてお知らせをいたします。

来週、12月3日金曜日は、議会の日程の関係で休会といたします。12月10日金曜日と12

月17日金曜日は午前10時から、いつもどおり区役所5階の教育委員会室で教育委員会の会議を開会いたします。したがって、12月の教育委員会の会議は12月10日、17日の2回でございます。17日が年内最後の教育委員会の会議の予定でございます。

これをもちまして、教育委員会第36回定例会を閉じます。

午前11時36分閉会